
佐渡市小学校・中学校再編統合計画

【素案】



令和4年3月

佐渡市教育委員会

はじめに

本市では平成 18 年度に「佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画」（以下「第 1 次統合計画」という。）を策定し、小学校 31 校を概ね 13 校に、中学校 12 校を概ね 6 校に、また、小学校 6 校と中学校 4 校を小中連携校として概ね 4 校とする計画で学校再編が進められてきましたが、計画期間において統合が見送られた学校もあり、現在、小学校 18 校、中学校 9 校、小中連携校が 4 校となっています。

第 1 次統合計画の策定後も少子化が進み、出生数は平成 23 年までは 400 人を超えていましたが平成 24 年からは 300 人台となり、平成 29 年からは 300 人を割り込んでいます。児童・生徒数の減少や学級数の減少など学校規模の縮小により配置される教職員も減少しています。

学校では教科の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そのことから一定規模の児童生徒の集団が確保されていることや経験年数や専門性などバランスのとれた教職員が配置されていることが望ましく、そのためには小・中学校では一定の学校規模を確保することが必要となります。

本市においても、児童生徒数や学級数が減少している状況を踏まえ、地域の実情に応じた学校規模の適正化に向けた「新たな学校再編統合計画」を早急に検討することが必要なことから、令和 2 年度に「佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会」（以下「検討懇談会」という。）を設置し、これまで小・中学校、幼稚園・保育園の保護者を対象とした学校教育環境整備に関するアンケート調査のほか、地域座談会や小・中学校、幼稚園・保育園の保護者との意見交換を行い、その意見を踏まえながら「計画（素案）」の検討を進めてきました。

「計画（素案）」については、今後予定している地域住民との意見交換、パブリックコメントを行い、「計画」を策定し、公表したいと考えています。

保護者や地域、学校、行政など、関係者が子どもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けて協働して取り組むことができる計画とするため検討を進めたいと考えています。

令和 4 年 3 月

目 次

1 計画の概要	
(1) 計画策定の目的	．．．． 1
(2) 計画期間	．．．． 1
2 児童生徒数の推移	
(1) 小学校児童数の推移	．．．． 2
(2) 中学校生徒数の推移	．．．． 3
3 学校統合を経験した児童・保護者の意識	．．．． 3
4 学校再編統合に対する意識	
(1) アンケート調査の結果	．．．． 3
(2) 保護者との意見交換	．．．． 4
5 学校再編統合の必要性	．．．． 5
6 学校再編統合の方向性	
(1) 再編統合による規模・配置学校規模通学条件	．．．． 6
(2) 地理的条件等で再編統合が困難な学校への対策	．．．． 7
(3) その他の教育環境整備に向けた取り組み	．．．． 7
(4) 学校再編統合の留意点	．．．． 7
7 学校再編統合計画	
① 小学校	．．．． 8
② 中学校	．．．． 9
資料 1	小学校の学級数・児童数の推移 (R 3～R 9) ．．．． 10
資料 2	中学校の学級数・生徒数の推移 (R 3～R 15) ．．．． 11
資料 3	学校間連携イメージ図 ．．．． 12

1 計画の概要

(1) 計画策定の目的

本市では平成 18 年度に「佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画」（以下「第 1 次統合計画」という。）を策定し、学校再編が進められてきました。

第 1 次統合計画の策定から 15 年が経過し、児童生徒数や学級数の減少などによる学校の小規模化により子どもたちの教育環境が大きく変化していることを踏まえ、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けて「新たな学校再編統合計画」を策定します。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年を「前期」、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年を「後期」とし、諸条件を踏まえながらそれぞれの再編統合に向けた協議期間の時期を示します。

計画期間：令和 4 年度（2022）～令和 13 年度（2031）までの 10 年間

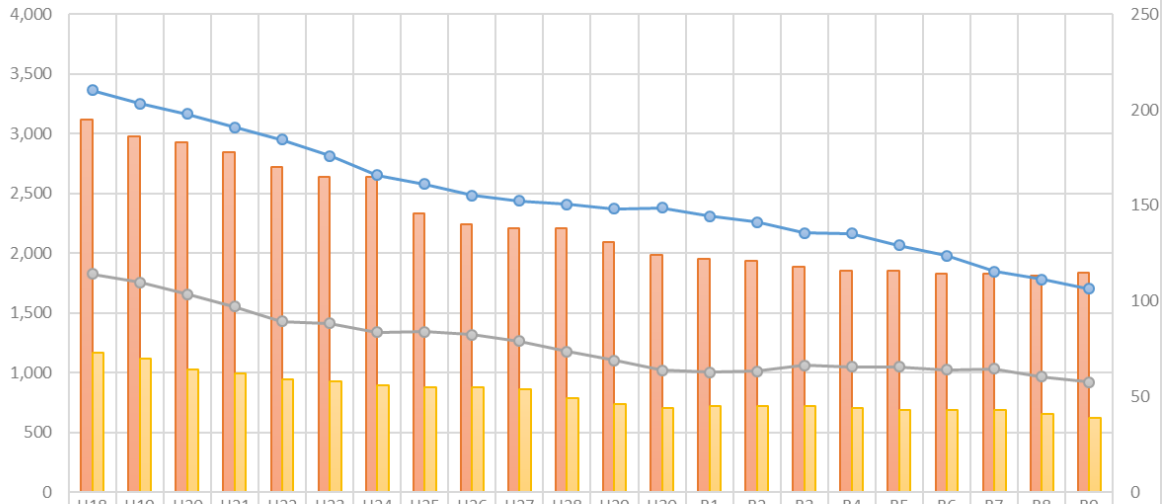
前期	令和 4 年度（2022）～令和 8 年度（2026）までの 5 年間
後期	令和 9 年度（2027）～令和 13 年度（2031）までの 5 年間

2 児童生徒数の推移

令和 3 年度の本市の公立学校は、小学校 22 校、中学校が 13 校で、小学校の児童数は平成 18 年度の 3,364 人から令和 3 年度には 2,169 人に減少しています。中学校の生徒数も平成 18 年度の 1,825 人から令和 3 年度には 1,063 人に減少しており、小学校、中学校とも 1 校あたりの児童生徒数は県内 20 市で最も少なくなっています。

また、学級数（普通学級数）も小学校は平成 18 年度の 195 学級から令和 3 年度には 118 学級に、中学校は平成 18 年度の 73 学級から令和 3 年度には 45 学級にまで減少しています。今後も児童生徒数、学級数は減少する傾向にあり、複式学級が増えることが考えられます。

児童生徒数の推移（H18～R9）



小学校 普通学級数	195	186	183	178	170	165	165	146	140	138	138	131	124	122	121	118	116	116	114	114	113	115
中学校 普通学級数	73	70	64	62	59	58	56	55	55	54	49	46	44	45	45	45	44	43	43	43	41	39
小学校 児童数	3,364	3,251	3,163	3,052	2,949	2,813	2,651	2,580	2,482	2,439	2,410	2,373	2,378	2,309	2,259	2,169	2,164	2,067	1,979	1,847	1,780	1,703
中学校 生徒数	1,825	1,754	1,658	1,552	1,430	1,411	1,339	1,342	1,317	1,266	1,176	1,104	1,019	1,004	1,011	1,063	1,051	1,050	1,026	1,033	967	923

(1) 小学校児童数の推移

令和3年度の児童数は2,169人ですが、6年後の令和9年度における推計児童数は1,703人となっており、令和3年度から466人の減少、率にして21.5%減少する見込みです。

小学校児童数推移(見込)R3～R9

全地区22小学校計														
	2021年度 (R3)		2022年度 (R4)		2023年度 (R5)		2024年度 (R6)		2025年度 (R7)		2026年度 (R8)		2027年度 (R9)	
小学6年	(18)	379	(20)	387	(20)	377	(17)	382	(17)	318	(16)	326	(20)	374
小学5年	(20)	387	(19)	377	(18)	382	(18)	318	(19)	326	(22)	374	(21)	290
小学4年	(18)	377	(19)	382	(17)	318	(17)	326	(20)	374	(17)	290	(15)	289
小学3年	(20)	382	(16)	318	(18)	326	(21)	374	(18)	290	(19)	289	(18)	250
小学2年	(21)	318	(19)	326	(21)	374	(19)	290	(18)	289	(16)	250	(18)	251
小学1年	(21)	326	(23)	374	(22)	290	(22)	289	(22)	250	(23)	251	(23)	249
計	(118)	2,169	(116)	2,164	(116)	2,067	(114)	1,979	(114)	1,847	(113)	1,780	(115)	1,703

(2) 中学校生徒数の推移

令和3年度の生徒数は1,063人ですが、6年後の令和9年度における推計生徒数は923人となっており、令和3年度から140人の減少、率にして13.1%減少する見込みです。

中学校生徒数推移(見込)R3~R9

全地区13中学校計										
	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)			
中学3年	(15) 349	(15) 354	(15) 360	(14) 337	(15) 353	(15) 336	(13) 344			
中学2年	(14) 354	(14) 360	(13) 337	(14) 353	(14) 336	(12) 344	(13) 287			
中学1年	(16) 360	(15) 337	(15) 353	(15) 336	(14) 344	(14) 287	(13) 292			
計	(45) 1,063	(44) 1,051	(43) 1,050	(43) 1,026	(43) 1,033	(41) 967	(39) 923			

3 学校統合を経験した児童・保護者の意識

令和2年6月に学校統合を経験した小学校2校の児童と保護者及び当該小学校2校と中学校1校の学校長を対象に学校統合に関してアンケート調査を行いました。

児童、保護者の多くが「統合してよかった」、「人数が増えて勉強が楽しくなった」、「学習意欲が高まった気がする」と回答していますが、「地域の人たちとの交流が少なくなった」と感じるという回答も多く、統合後の学校と地域との関係の希薄化が懸念されることから、コミュニティ・スクールによる取り組みや学校の教育活動に地域の教育資源を積極的に活用するなど学校が関わる地域を広げるための取り組みが必要になると考えられます。

統合校アンケート結果

■児童 ()は統合によって別の学校に通学することになった児童の回答割合	
メリット	デメリット
・統合してよかった 約89% (約75%) ・人数が増え、今までより勉強が楽しくなった 約81% (約89%)	・母校がなくなり寂しい (約89%)
■保護者 ()は統合によって別の学校に通学することになった児童の保護者の回答割合	
メリット	デメリット
・統合してよかった 約89% (約85%) ・子どもの学習意欲が高まった気がする 約78% (約81%)	・学校がなくなったことにより寂しくなり、地域の人たちとの交流が少なくなったと感じる (67%)
■学校長	
メリット	デメリット
・多様な種類の部活動が設定できる ・社会性の育成が図られる	・個別指導の時間が少なくなる ・一人ひとりが活躍できる場所や時間が減少する

4 学校再編統合に対する意識

(1) アンケート調査の結果

令和2年9月に小中学校の児童生徒の保護者及び幼稚園・保育園の園児の保護者を対象に「学校教育環境整備に関する保護者アンケート」を行いました。

「積極的に統合した方がよい。統合することはやむを得ない。」と回答した保護者は42.8%で「できるだけ統合は避けた方がよい。統合すべきではない。」と回答した保護者は15.6%でした。また、「統合することが望ましいが、地理的条件等で統合することが困難な場合は、特色ある学校づくりをして存続した方がよい。」と回答した保護者は39.3%でした。

< アンケートの概要 >

対象： 佐渡市立小中学校の児童生徒の保護者及び幼・保育園の園児の保護者

実施期間： 令和2年9月4日（金）～9月11日（金）

実施方法： 各小・中学校、幼・保育園を通じて配布、回収（※1）

配布数： 3,237（小学校 1,660、中学校 927、幼・保育園 650）

提出数： 1,814（小学校 974、中学校 380、幼・保育園 460）

回収率： 56.0%（小学校 58.7%、中学校 41.0%、幼・保育園 70.8%）

○今後の学校づくりに対する考えで最も近いもの（1つ以内）

	幼・保育園	小学校	中学校	全体
1. 積極的に統合した方がよい	5.9%	7.8%	8.5%	7.5%
2. 統合することはやむを得ない	39.2%	35.6%	29.9%	35.3%
3. 統合することが望ましいが、地理的条件等で統合することが困難な場合は、特色ある学校づくりをして存続した方がよい	43.6%	35.0%	45.0%	39.3%
4. できるだけ統合は避けた方がよい	7.4%	14.6%	10.8%	12.0%
5. 統合すべきではない	2.4%	3.9%	4.2%	3.6%
6. その他	1.5%	3.1%	1.6%	2.4%

○自分の子どもが通う小中学校が統合に関係する場合、特に心配な点、配慮が必要な点（3つ以内）

	幼・保育園	小学校	中学校	全体
1. 学習環境面の変化について（学級人数の増加や人間関係への影響）	23.3%	25.7%	24.2%	24.8%
2. 学習指導面の変化について（きめ細やかな指導など）	17.0%	19.3%	16.4%	18.1%
3. 家から学校までの距離や通学時間、通学路の安全確保について	26.8%	22.7%	21.7%	23.6%
4. 路線バスやスクールバス利用などの通学手段について	17.2%	14.1%	18.8%	15.9%
5. PTA活動について	4.5%	4.8%	4.3%	4.6%
6. 地域とのつながりについて	4.4%	6.6%	7.2%	6.2%
7. 使われなくなった校舎・敷地利用について	4.0%	3.9%	4.1%	4.0%
8. 心配なことはない	0.7%	1.2%	1.5%	1.1%
9. 分からない	1.2%	0.8%	0.8%	0.9%
10. その他（意見がある場合、自由意見で記入）	0.9%	0.8%	1.0%	0.9%

（2）保護者との意見交換

学校ごとに学校別のアンケート集計結果を示しながら保護者と意見交換を行い、保護者の学校の再編統合についての考え方、意見をお聞きしました。

これまでに統合を経験してきた学校、統合協議が進められた学校、また、統合計画がなかった学校や現在の学校規模などによって保護者の考え方が異なりました。

なお、統合に対しては、児童生徒の環境が変化することへの対応や通学路の安全確保、スクールバス運行など、学校の再編統合によって生じる様々な課題の解消や緩和に向けた対応についての要望を多くいただきました。

5 学校再編統合の必要性

学校では、より専門的な教科指導によって基礎的な知識や技能を効果的に習得させるとともに、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。このことから一定規模の児童生徒の集団が確保されていることや経験年数や専門性などバランスのとれた教職員が配置されていることが望ましく、そのためには小・中学校では一定の学校規模を確保することが重要になります。

本市においても、児童生徒数が減少している状況を踏まえ、地域の実情に応じた学校規模の適正化を進める必要があります。

学校再編のメリット・デメリット

	小規模校		適規模校 の 特 徴
	出来ること (メリット)	工夫が必要 (デメリット)	
学習面	○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○学級間の相互啓発がなされにくい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。
	○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動、部活動等に制約が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○多様な学習・指導形態を取りにくい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすく、部活動等の選択の幅が広がりやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○多様な学習・指導形態を取りやすい。
生活面	○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○人間関係が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	○豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。
	○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。
学校運営面・財政面	○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。	○経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いにくい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導についての相談等が行いにくい。 ○一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○教員の出張等の調整が難しくなりやすい。	○経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導についての相談等が行いやすい。 ○校務分掌を組織的に行きやすい。 ○出張等に参加しやすい。
	○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	○子ども一人あたりにかかる経費が少なくなりやすい。
その他	○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	○PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。

参考資料：文部科学省HP 中央教育審議会・初等中等教育分科会「小中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会（第8回）」資料（2008年12月）

※国・県：小・中学校ともに12学級以上18学級以下を学校規模の標準としている。

6 学校再編統合の方向性

法令や文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」のほか、本市の現状を踏まえ、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせるため、学校再編統合の方向性を次のとおりとします。

(1) 再編統合による学校規模と通学条件

①学校規模

小学校では、複式学級の解消に向けて1学年1学級の普通学級6学級以上とし、また、中学校については、全学年でクラス替えが可能となる1学年2学級の普通学級6学級以上とします。

小学校	1学年1学級の普通学級6学級以上【複式学級の解消】
中学校	1学年2学級の普通学級6学級以上【クラス替え可能】

②通学条件

学校の再編統合による通学距離については、小学校はおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内とし、通学時間については、小学校、中学校ともにおおむね1時間以内とします。

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね4 km以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6 km以内	おおむね1時間以内

通学路の安全確保に向けて、通学路の安全点検による要注意個所の把握、周知や改善のほか、集団登下校や保護者の同伴や地域の見守り等、安全な登下校方策を保護者や地域、学校等と連携を図りながら検討するとともに、この通学距離を越えて通学する児童生徒に対しては、スクールバスの運行や路線バス通学定期券の交付等の通学に対する支援を行います。

スクールバスの運行等の通学支援にあたっては、徒歩時間の減少による体力の低下や放課後の活動時間や家庭での学習時間の減少、児童生徒の疲労等の様々な課題に対して、保護者や地域、学校等と連携を図りながら、その解消と緩和に取り組みます。

また、通学距離が長くなることにより児童生徒の負担が著しく大きくなる場合等における方策として、学区外就学の許可要件についても検討を進めます。

児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が変化することを踏まえ、再編統合前の学校行事や部活動等における児童生徒同士の交流やPTA、子供会活動の相互交流の実施等について保護者や地域、学校等と連携を図りながら検討するとともに、再編統合前後の教員配置、学級編成や担任の決定に配慮する等、児童生徒の新しい環境への対応を継続的に支援できるよう取り組みます。

また、学童保育施設の設置については、利用児童数等の状況を踏まえながら検討を進めます。

(2) 地理的条件等で再編統合が困難な学校への対策

近隣の学校間の距離が遠すぎるによりスクールバス等を導入しても安全安心な通学ができないと判断される場合等、地理的条件等で再編統合が困難な学校においては、小中連携校のほか小学校間や中学校間の学校間連携を検討します。

(3) その他の教育環境整備に向けた取り組み

国が検討を進めている、小学校高学年への教科担任制(※)の導入について、小・中学校間の連携や円滑な接続等が図られることが期待されていることから、その動向を注視していきます。

※教科担任制

1人が特定の科目を担当し、複数の学級で教える仕組み。

中学、高校で採用されているが、小学校では1人が全てか大部分の教科を教える全科担任制が主流となっている。

(4) 学校再編統合の留意点

学校の再編統合にあたっては、児童生徒数の推移の他、学校再編統合の必要性や方向性、再編統合の意向等を踏まえ、児童生徒の教育環境を最優先に、学校統合、分校、義務教育学校や学校間連携など、新しい学校のあり方について、保護者をはじめ地域とも十分に協議し、協力を得ながら進めます。

児童生徒の学びの保障

通学時間などの通学の利便性

保護者や地域の理解と協力

7 学校再編統合計画

児童生徒数の推移、学校の再編統合の必要性や方向性等を踏まえ、令和4年度から令和13年度までの市内小学校及び中学校の再編統合について、次のとおり計画しました。

計画策定後、再編統合関係校で設置する「学校再編統合協議会（仮称）」において、検討・協議を進めます。

① 小学校

再編前		再編案		
学校名	R 3	前期 (R 4～R 8)	R 9	後期 (R 9～R 13)
	児童数 (学級数)		児童数 (学級数)	
1 両津小学校	113 (6)	両津小・河崎小 (再編統合協議)	120 (6) (両津小 72 河崎小 48)	学校間連携
2 河崎小学校	87 (6)			
3 加茂小学校	174 (6)	加茂小・両津吉井小 (再編統合協議)	181 (8) (加茂小 133 両津吉井小 48)	学校間連携
4 両津吉井小学校	65 (5)			
5 内海府小学校	3 (1)		3 (2)	
6 前浜小学校	12 (3)		13 (3)	
7 相川小学校	77 (6)	相川小・七浦小・金泉小 (再編統合協議)	108 (6) (相川小 63 七浦小 26 金泉小 19)	学校間連携
8 七浦小学校	36 (4)			
9 金泉小学校	41 (4)			
10 高千小学校	25 (3)		21 (3)	
11 河原田小学校	157 (6)	河原田小・八幡小 (再編統合協議)	215 (9) (河原田小 158 八幡小 57)	
12 八幡小学校	58 (6)			
13 二宮小学校	162 (6)		166 (7)	
14 金井小学校	355 (13)		277 (11)	
15 新穂小学校	82 (6)	新穂小・行谷小 (再編統合協議)	101 (6) (新穂小 68 行谷小 33)	
16 行谷小学校	66 (5)			
17 真野小学校	203 (7)		144 (6)	
18 畑野小学校	168 (6)		128 (7)	
19 松ヶ崎小学校	4 (2)		13 (3)	学校間連携
20 羽茂小学校	126 (6)	学校間連携	103 (6)	羽茂小・赤泊小 (再編統合協議)
21 赤泊小学校	56 (5)		48 (5)	
22 小木小学校	99 (6)		62 (6)	

②中学校

再編前		再編案			
学校名	R 3	前期 (R 4~R 8)	R 9	後期 (R 9~R 13)	R 14
	生徒数 (学級数)		生徒数 (学級数)		生徒数 (学級数)
1	両津中学校	133 (5)	101 (3)	68 (3)	
2	内海府中学校	4 (1)	1 (1)	1 (1)	
3	前浜中学校	6 (2)	5 (1)	6 (2)	
4	相川中学校	91 (4)	68 (3)	54 (3)	
5	高千中学校	18 (3)	9 (2)	10 (2)	
6	佐和田中学校	215 (7)	168 (6)	189 (6)	
7	金井中学校	155 (6)	183 (6)	162 (6) (金井中119 新穂中 43)	
8	新穂中学校	79 (3)	67 (3)		
9	真野中学校	113 (3)	96 (3)	124 (5) (真野中 63 畑野中 61)	
10	畑野中学校	88 (3)	86 (3)		
11	松ヶ崎中学校	13 (2)	1 (1)	8 (2)	
12	南佐渡中学校	113 (3)	138 (5) (南佐渡中110 赤泊中 28)	97 (3) (南佐渡中 75 赤泊中 22)	
13	赤泊中学校	35 (3)			

小学校の学級数・児童数の推移（R3～R9）

学校名	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
前浜小学校	児童数	12	15	10	11	10	10	13
	学級数	3	3	2	2	2	2	3
河崎小学校	児童数	87	83	81	74	64	60	48
	学級数	6	6	6	6	6	6	5
両津小学校	児童数	113	114	103	96	88	78	72
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
両津吉井小学校	児童数	65	64	63	51	47	50	48
	学級数	5	5	5	5	4	5	5
加茂小学校	児童数	174	168	169	161	158	147	133
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
内海府小学校	児童数	3	3	2	2	3	2	3
	学級数	1	1	1	1	2	1	2
相川小学校	児童数	77	78	70	74	67	68	63
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
七浦小学校	児童数	36	31	31	31	33	29	26
	学級数	4	4	4	4	4	3	3
金泉小学校	児童数	41	42	33	25	20	19	19
	学級数	4	5	4	3	3	3	3
高千小学校	児童数	25	26	24	22	18	22	21
	学級数	3	3	4	3	3	3	3
河原田小学校	児童数	157	157	149	145	146	160	158
	学級数	6	6	6	6	6	7	7
八幡小学校	児童数	58	60	58	52	54	55	57
	学級数	6	5	5	5	4	5	5
二宮小学校	児童数	162	161	151	146	150	155	166
	学級数	6	6	6	6	6	6	7
金井小学校	児童数	355	363	357	352	324	290	277
	学級数	13	12	12	12	11	11	11
新穂小学校	児童数	82	84	83	79	70	74	68
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
行谷小学校	児童数	66	62	53	56	47	45	33
	学級数	5	5	5	5	6	5	4
畑野小学校	児童数	168	174	163	160	149	134	128
	学級数	6	7	7	7	7	7	7
松ヶ崎小学校	児童数	4	4	6	8	9	14	13
	学級数	2	2	2	2	3	3	3
真野小学校	児童数	203	199	188	175	163	148	144
	学級数	7	6	6	6	6	6	6
小木小学校	児童数	99	95	89	81	68	66	62
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
羽茂小学校	児童数	126	129	128	121	110	108	103
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
赤泊小学校	児童数	56	52	56	57	49	46	48
	学級数	5	4	5	5	5	4	5
合計	児童数	2,169	2,164	2,067	1,979	1,847	1,780	1,703
	学級数	118	116	116	114	114	113	115

※学級数は普通学級数である。

中学校の学級数・生徒数の推移（R3～R15）

学校名	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
両津中学校	生徒数	133	141	117	118	114	110	101	100	97	88	76	68	60
	学級数	5	6	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3	3
内海府中学校	生徒数	4	4	5	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前浜中学校	生徒数	6	6	9	7	10	6	5	5	4	6	5	6	7
	学級数	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	2
相川中学校	生徒数	91	84	92	86	83	72	68	68	62	62	52	54	46
	学級数	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
高千中学校	生徒数	18	15	17	16	17	12	9	9	12	13	9	10	8
	学級数	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
佐和田中学校	生徒数	215	211	216	209	197	177	168	181	181	175	169	189	206
	学級数	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
金井中学校	生徒数	155	163	164	172	179	186	183	184	171	169	140	119	108
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	4	4
新穂中学校	生徒数	79	80	81	81	81	60	67	65	76	68	52	43	33
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
畑野中学校	生徒数	88	90	91	82	83	90	86	91	73	74	58	61	54
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
松ヶ崎中学校	生徒数	13	10	7	3	1	0	1	3	6	7	6	8	6
	学級数	2	2	2	1	1	0	1	1	2	2	2	2	1
真野中学校	生徒数	113	106	108	107	111	103	96	88	85	79	75	63	65
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
南佐渡中学校	生徒数	113	106	112	115	127	118	110	97	99	92	81	75	73
	学級数	3	3	3	4	5	5	4	3	3	3	3	3	3
赤泊中学校	生徒数	35	35	31	28	28	32	28	24	24	29	25	22	19
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	生徒数	1,063	1,051	1,050	1,026	1,033	967	923	916	891	863	750	719	687
	学級数	45	44	43	43	43	41	39	38	39	39	38	38	37

※学級数は普通学級数である。

【学校間連携イメージ図】

地理的条件等で統合が困難な場合の方策

資料 3

◎ 形態

連携校の形態（現行制度）		連携校（分校）	チェーンスクールのイメージ図（参考）
<p>小中連携校</p> <p>○小学校と中学校はそれぞれ別の学校 教育目標や教育課程の共有部分の連携</p> <p>【共通点】 小学校と中学校の9年間で子どもを育てる小中一貫教育実施</p>	<p>義務教育学校</p> <p>○小・中学校を廃止し、1つの学校として 小中一貫教育を目的とする学校</p>	<p>○拠点校と連携校の間で連携 ○合同授業やICT活用(Web授業実施)</p> <p>【学校分散型】</p>	<p>チェーンスクールのイメージ図（参考）</p> <p>○拠点校と複数の連携校を連体化 ○種小規模校を維持しつつ、学校の人的・物的資源を相互に活用し、多様な学びを保障</p> <p>小規模校 小規模校</p>

◎ 特色

～連携で新たな特色ある教育活動の推進～

小規模校のよさを生かした取組

- 一人一人の学習状況に応じた指導
 - ・きめ細やかな個別指導
- 地域と連携した学習活動
 - ・地域の歴史、文化、伝統について学ぶふさと学習
- 小中一貫教育の視点に立った学校運営

学校間交流の取組

- テレビ会議システムの積極的な活用
 - ・ICT活用で効率的な教育活動（移動の負担軽減）
 - ・多様な学習形態による学習活動の活性化
- 学校間の合同教科授業
 - ・集団での学習、授業の深まり、教育水準の維持
- 教員の複数校兼務
 - ・免許外教科担任や非常勤講師の解消

社会性・リーダー性の育成の取組

- 様々な体験による社会性の育成
 - ・学校行事の合同実施（合同運動会、音楽発表会等）
 - ・集団での多様な学びと豊かな経験の育成
- 連合チームによる部活動の活性化
 - ・多人数での活動による意欲の向上（切磋琢磨・協力）

小中学校間の「乗り入れ授業」の取組

- 教員の専門性を生かした授業
 - ・専門的な学びの深まり
 - ・小中交流による「中一ギャップ」の解消
- 教師の児童生徒理解の深まり